

議会議案第21号

障がい者に対する差別と偏見をなくし、共生社会の実現を  
目指す決議について

障がい者に対する差別と偏見をなくし、共生社会の実現を目指すこと  
に関し、次のとおり決議する。

平成28年10月 3 日提出

提出者	鎌倉市議会議員	千	一
同	同	上	竹 田 ゆかり
同	同	上	河 村 琢 磨
同	同	上	岡 田 和 則
同	同	上	西 岡 幸 子
同	同	上	三 宅 真 里
同	同	上	渡 邊 昌一郎
同	同	上	上 畠 寛 弘
同	同	上	赤 松 正 博
同	同	上	松 中 健 治

障がい者に対する差別と偏見をなくし、共生社会の実現を目指す  
決議

平成28年7月、相模原市の知的障がい者施設で19人もの入所者が刺殺され、27人が負傷させられるという事件が発生した。

この事件は、関係者のみならず社会全体に大きな衝撃をもたらし、事件を起こした元職員と同様の思想を助長することにならないか、障がい者が必要のない人と思われるのではないか、障がい者に対する差別や偏見が広がってしまうのではないかと不安と怒りが渦巻いている。

事件後、障がいのある子どもを持つ家庭などでは、周囲の視線を気にして外出を控えたり、障がい児や障がい者の世話を他人に任せることをためらって障がい者支援施設の利用を控える例がある。施設側でも安全を重視し警備を強化する必要からカメラ付きのインターホンで訪問者をすべてチェックせざるを得なくなっている上に、施設で働く職員が夜勤などの勤務に不安を感じていることから、今後、人材の確保も難しくなるのではないかと懸念が高まっている。

平成28年4月に施行された障害者差別解消法は、すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的としている。

行政は、障がいのある人を孤立させず、地域の中で暮らしていける社会を目指すという流れをとめてはならず、地域と障がい者や障がい者支援施設が、時間をかけて互いに理解を深めようとしている取り組みなどを支援すべきである。

鎌倉市議会は、障がい者に対する差別と偏見をなくし、共生社会の実現を目指して、市民とともに行動していくことを誓う。

以上、決議する。

平成28年10月4日

鎌 倉 市 議 会